

令和5年9月玉川村議会定例会

議事日程（第3号）

令和5年9月13日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第51号 令和4年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 2 議案第52号 令和4年度玉川村農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 3 議案第53号 令和5年度玉川村一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 4 議案第54号 令和5年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第55号 令和5年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6 議案第56号 令和5年度玉川村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第57号 道路災害復旧工事（査定第1005号）変更請負契約の締結について
- 日程第 8 村長の追加提案理由の説明
- 日程第 9 議案第58号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

出席議員（12名）

1番	大 羅 将 君	2番	佐久間 安 裕 君
3番	小 針 竹千代 君	4番	石 井 清 勝 君
5番	渡 邊 一 雄 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	大和田 宏 君	8番	飯 島 三 郎 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	塩 澤 重 男 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	大 越 健 一	会計年度任用	須 藤 智 恵 子
-------	---------	--------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	須 釜 泰 一 君	副 村 長	丹 内 一 彦 君
教 育 長	岡 崎 寛 人 君	総 務 課 長	須 田 潤 一 君
企画政策課長	小 針 武 彦 君	住民税務課長 兼会計管理者	車 田 ヨシ子 君
健康福祉課長	曲 山 知 賀 子 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	塩 田 敦 君
地域整備課長	高 林 浅 輝 君	教 育 課 長	坂 本 敬 君
公 民 館 長	小 針 達 夫 君	遊 水 地 対 策 室 長	溝 井 浩 一 君
代表監査委員	永 林 正 典 君		

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第51号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第51号 令和4年度玉川村上水道事業会計未処分利益
剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、高林浅輝君。

〔地域整備課長 高林浅輝君登壇〕

○地域整備課長（高林浅輝君） 皆様、おはようございます。

それでは、議案第51号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（高林浅輝君） なお、本議案内容につきましては、令和5年8月29日に開催
されました玉川村上水道事業運営協議会におきまして審議され、承認されていることを申し
添えます。

よろしくご審議、ご決定並びにご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 次に、監査委員から決算審査の報告並びに意見の開陳を願います。

代表監査委員、永林正典君。

〔代表監査委員 永林正典君登壇〕

○代表監査委員（永林正典君） それでは、令和4年度玉川村上水道事業会計決算審査報告書、資料によりご報告申し上げたいと思います。

それでは、1ページのほうをご覧いただきたいと思います。

なお、要点のみの報告とさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

〔朗 読〕

○代表監査委員（永林正典君） 以上、令和4年度玉川村上水道事業会計決算審査の報告いたします。

○議長（須藤利夫君） 以上で決算審査結果報告を終わります。

これから質疑を行います。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） ただいま令和4年度の玉川村上水道事業会計決算審査報告書の中で、代表監査委員から報告がありました。

その中で、3ページの最後の行の中に、「今後も四辻新田地区の水道未普及地域解消事業、石川町の浄水場建設負担金、老朽配水管の布設替え工事も含まれていますので、滞納金の発生防止、回収とさらなるコスト削減、経営改善等に努めていきたい」という意見がございました。

これを受けまして、村長としてはどのような考えをお持ちか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） おはようございます。

大和田議員の質問にお答えをさせていただきます。

まさに監査委員のほうからご意見をいただいたとおりでございまして、やっぱり、しっかりと上水道事業につきましても、将来を見据えた上で経営を行っていく必要がございますので、そのためには、滞納金の発生を防止していく、それをしっかりと回収していく、そういう仕組みが必要となりますし、あとは、日々のコスト削減という部分も当然必要になってまいりますので、そこにつきましては、滞納という部分につきましては、庁内で滞納対策会議等を設けておりますし、あとは、その滞納額を解消していくために横の連絡です。例えば、税の部分との連携をうまく進めていくとか、情報を共有しながら進めていくということも、とても大事だと思いますので、そういう庁内の連携を図りながら滞納の発生防止、回収に努めてまいりたいと思いますし、あとは、コスト削減という部分につきましては、これはやっぱり、村もそうですが、経営という、そういう視点がとても大事だと思いますので、経営意

識を常に持ちながらコスト削減に努めるように、庁内職員一丸となって努めてまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 配水管の漏水はなく、宅内の給水管の漏水が増えたとありますが、3年度は19件との答弁でしたが、今年度は何件あったのか、また対策はあるのでしょうか。

有収率が、29年が85.6%から年々減少しています。目標は85%ですよ。宅内の給水管の漏水検査を実施すべきではありませんか。また、漏水の原因は何でしょうか。それから、電気料金、物価高騰の理由により料金値上げが心配されますが、そのような動向はありませんか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） 6番、小林議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目の、配水管の漏水はなく、宅地内の給水管、こちらの漏水の件数並びにその原因はというところでございますが、確かに令和3年度と比較しますと、給水管の件数では令和4年度のほう実績としては少ないんですが、金額としては上回ってございます。令和4年度は、給水管で13件の漏水が発生してございます。

その漏水の原因ですが、こちらは村の給水区域内設定をしてございますが、それぞれ各地区にばらつきがありまして、地域限定の漏水ではなくて、地域により何件か漏水が発生しているというようなところで、合計が13件ということでございまして、漏水の原因につきましては、メーター器周り、特に止水栓の器具類、こちらのパッキンの老朽化並びに継ぎ手類の穴、そのようなものが原因で水漏れが発生しているということでございます。

2点目の電気料金、物価高などによる電気料金の値上げというところで、令和4年度の電気料金合計と、令和3年度の差を分析しますと、230万円ほど上がっているということでございます。20%ほど増額ということでございます。

値上げに対しての部分につきましても、管内に、このような物価高、電気料金などの物価高による水道料金の値上げにつきましても、情報交換をする中では、今のところありません。

○議長（須藤利夫君） ほかにありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今1点、答弁漏れがあります。

漏水検査を実施すべきではないですかと聞いているんですが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） 大変申し訳ございませんでした。

漏水調査というところがございますが、こちらの調査につきましても、業務委託というところでお金がかかるというところになってきますので、職員で回るというところもなかなかできないということもありますので、これからはちょっと業務委託をしまして、専門業者によりますそういう漏水調査、こちらにどれぐらいの金額がかかるかというようなところも分析しながら、必要に応じて考えていきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号 令和4年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを採決します。

本案を原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決及び認定されました。

◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第2、議案第52号 令和4年度玉川村農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、高林浅輝君。

〔地域整備課長 高林浅輝君登壇〕

○地域整備課長（高林浅輝君） それでは、議案第52号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（高林浅輝君） なお、本議案内容につきましては、令和5年8月29日に開催されました玉川村農業集落排水事業運営協議会におきまして審議され、承認されていることを申し添えます。

よろしくご審議、ご決定並びにご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 次に、監査委員から決算審査の報告並びに意見の開陳をお願いします。
代表監査委員、永林正典君。

〔代表監査委員 永林正典君登壇〕

○代表監査委員（永林正典君） それでは、令和4年度玉川村農業集落排水事業会計決算審査報告書によりご報告申し上げたいと思います。

要点のみの報告とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔朗 読〕

○代表監査委員（永林正典君） 以上、令和4年度玉川村農業集落排水事業会計決算審査の報告といたします。

○議長（須藤利夫君） 以上で決算審査結果報告を終わります。

これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 審査報告書3ページの営業未収金のことで伺います。

これは761万8,408円というふうな未収金がありますが、もちろん過年度分も含めてであります。これは何件で、最大は幾らなんでしょうか。また、長期にわたるものはあるのでしょうか。そして、回収の対応はどうなっているのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） ただいまの小林議員の質問にお答えしたいと思います。

決算報告書3ページの明細表の中の営業未収金現年度分の150万5,146円と、過年度未収金611万3,262円。こちらの件数でございますが、まず、現年度分の未収金につきましては11件ということでございます。過年度の未収金としましては、件数が29件でございます。

こちらの未納者に対する対応ということでございますが、地域整備課としましては、使用料の未納につきましては、下水道、上水道、住宅使用料ということで、3つの使用料について未納者に対する対応をしているわけでございますが、まず、電話催告の強化と、関係するほかの住民税務課との連携により、電話の催告を一、二か月に1回程度行ってございます。また、分割により現在納付中、こちらの滞納者につきましても、随時、納付状況を確認し、

納付がない場合、電話により催促を促したり、窓口に来庁しました場合は、現在の状況の聞き取りや納付を促しているということでございます。

また、水道と併せての交渉も実施してございまして、給水停止に併せた納付を促しているというようなところでも取り組んでいるということございまして、4年度末時点の回収額としましては397万円ほど回収できているというようなところでございます。

以上でございます。

失礼しました。1件当たりの最大の未納額ということでございますが、現年度分の最大の未納額につきましては152万6,082円でございます。過年度の未収金として最大の未納額というところでございますが303万2,605円でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 最大156万とおっしゃいましたよね。最大の未納が156万。そんなにあるんですか。

○地域整備課長（高林浅輝君） 152万6,082円です。

○6番（小林徳清君） そんなにあるんですか。下水道使用料、個人ですか、企業ですか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） 最大の件数ということございまして、1人当たりの合計の件数ということございまして152万6,082円でございます。

現年度を上回ってしまう金額なんですけれども、もう一度、担当に確認をしまして報告させていただきますので、この金額よりは下回ると思います。申し訳ないです。後から答えさせていただきます。

○議長（須藤利夫君） 小林議員、後刻、答弁させますからよろしいですか。

○6番（小林徳清君） はい。

○議長（須藤利夫君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号 令和4年度玉川村農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分及

び決算の認定についてを採決します。

本案を原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決及び認定されました。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

（午前 11 時 05 分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 14 分）

○議長（須藤利夫君） ここで、日程第3に入る前に、休憩前に答弁できなかった件があります。ここで担当課から答弁をさせます。

地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） それでは、先ほどの質問を確認してきましたので、報告を申し上げます。

現年度分の1件最大の未納額ということでございますが、7万6,406円ということでございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 答弁は以上のとおりです。

◎議案第53号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） それでは、日程第3、議案第53号 令和5年度玉川村一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第53号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） ページでいきますと、22ページでございます。

22ページの土木総務費の中の14工事請負費、この内容につきましては、地すべり対策工事ということで、事前に担当課あるいは村長の提出議案の説明の中でございました。中身については、若干理解したつもりでございますが、近年、線状帯というようなことで、大雨が降ると短時間で相当の量の水が流れ出しまして、予期しない、過去に例のない災害が発生しておりますので、ここもそのようなことが想定されるのではないかというような部分の説明も含まれておりましたが、今回、この補正予算の中で、これを提出する理由について、再度村長のほうから説明、考え方を示してほしいと思います。

また、この予算書を見ますと、款項目節というようなことでございますが、土木費で管理費で総務費の中の項目でございますが、この説明に当たっていただいたのは企画政策課の担当職員でございますが、一般的に土木関係なので、地域整備課の担当部署かなというふうには感じはしますが、その辺について、今回、そうなった理由についても説明をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 大和田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、今回提案させていただく内容につきましては、私の初日の提案理由、所信の中でもご説明させていただきましたし、今、総務課長の予算説明の中でも若干ご説明させていただきましたが、大きな政策として、移住人口の受入れということも踏まえまして、旧須釜中学校の校庭を宅地造成計画をして、住宅を建てて、移住人口を増やしていこうという、そういう考え方の下に整備を進めていたところでございますが、そして、調査をしている過程におきまして、この場所といいますのが、平成6年に盛土造成した部分ということもございま

すので、地質調査をした中におきまして、今回、西側のり面に円弧滑りがするというような危険性があるというようなことの調査結果が出ました。この場所は、議員皆様方ご存じのとおり、このり面の下には人家が3軒、そして公民館が1棟、さらには郵便局、県道等がございますので、危険という数値が出た以上は、我々といたしましては、しっかりと対応する必要があるだろうということで、やっぱり、行政といいますか、我々の最大の任務は、村民の皆様の生命と財産を守り、安全で安心な生活を提供していくということが、我々にとって何といても一番の責務だというふうに認識しておりますので、その調査結果が出ましたので、早急にどういう方法が考えられるのかというようなことを様々検討した結果として、今回、ご提案いただくような方法によりまして、工事を進めるという形にさせていただきました。

今回は、あくまでも宅地造成の部分につきましては、特別会計をつくらせていただきまして、そこで整備をしていくと。今回の分については、あくまでも緊急自然災害防止のための事業ということなので、そこは明確に切り離した形で事業を進めたいということで、今、計画をしております。

そういう意味で、宅地造成については特別会計、今回の緊急自然災害防止の部分につきましては一般会計で対応していくと。それも今回は、その起債が、財源という部分につきましても有利な起債ということで充当率が100%、さらに元利償還金に対しての交付税措置が70%というその起債を適用して事業を執行するというようにしております。

そういう意味で、何が一番適切かということ、いろいろ予算科目については検討させていただきましたが、やはり、一般会計の中でやろうとすると、土木費が適当だろうというようなことで検討いたしまして、土木費のほうに計上させていただきました。

この辺につきましては、県の市町村財政課のほうにも確認いたしまして、参考意見としては聞いているところでございます。あと、所管につきましては、今回、会計上、明確に宅地造成の部分と自然災害防止の部分と分けておりますが、場所の部分については一体的に進めることもございますし、調整も必要となってまいりますので、地域整備課をはじめ関係各課との連携調整、それはしっかりやっちはいいますけれども、企画政策課の担当ということで事業執行したいということで、そのように進めさせていただいております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 今の地滑りのやつと同じ質問なんですけれども、工事をやるわけなんですけれども、工事をやるところと斜めの分が残るんですよ。工事は上なので、工事をやるところは、コンクリを打ってやるところは上なので、あと斜めが残っちゃうので、もし今、大雨が降ったとき、今後、流れる可能性もあると思うんです。それを考えて、この予算を組んだのか、その斜めまで工事をして予算を組んだか、教えていただきたいと思います。将来性です。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 4番、石井議員のご質問にお答えします。

議員がおっしゃっている斜めの部分というのは、のり面の部分のことだと思うんですが、今回の工事を行うに当たって調査した結果、この場所に説明させていただいた深層混合処理工法をその場所に設置すれば、そののり面も崩れる心配はないという今の段階での調査結果となっております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 大丈夫だということなんですけれども、もしあった場合は、結局、また追加工事になると思うので、そういうのも考えておかないといけないので。今まで30年ですか、災害がなかったんですけれども、工事やって分譲して、将来あったときは大変なので、そこをを考えていただいてやっていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の質問にお答えさせていただきます。

現時点において、今、企画政策課長が答弁させていただいたとおり、調査した結果を踏まえて、専門の業者に対してどういう手法が一番、将来も含めて、安全で安心を担保するためには、どういう工事が一番適当なのかということで検討させた結果として、今回の案が出てきております。

この案に至るまでには、幾つかの選択肢を想定しながら検討しまして、この案が一番適当であろうということで上がってきた案でございます。現時点において、その効率性と効果というものを踏まえたときに、将来を見据えた上でも、この方法が一番適当だということで認識しておりますし、これは将来にわたっての安全・安心という部分につきましても、担保できるものでないかなというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、佐久間安裕君。

○2番（佐久間安裕君） 予算書13ページでございます。

移動販売実証事業委託料として、今回67万5,000円ほど計上されております。令和5年度当初予算では、305万円という事業で実証事業がスタートしていると思います。

本来であれば、その305万円の中で、実際はこの事業を年度内で行うことではないのかなと私は思っておりますが、ここで今回、補正予算を追加する、この予算の目的といいますか、移動販売事業の部分なのか、もしくは御用聞きサービスの部分なのかで、その不足額の原因といいますか、それはどのようなことなのか教えていただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 2番、佐久間議員の質問にお答えします。

13ページの委託料の部分で67万5,000円増額しておりますが、これの理由につきましては、御用聞きサービスの事業におきまして、当初の利用者数、1日当たり1人ぐらいだろうということで見込んでおりましたが、その利用者が増えまして、好評につきまして現在、多い日で1日3名の利用があることから、それに携わる係員の増額分ということで計上して、サービスに努めたいということで計上したものであります。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 同じく13ページで、14の工事請負費、トイレ設置工事の618万4,000円の内容について伺います。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 3番、小針議員のご質問でございますが、13ページの14トイレ設置工事の618万4,000円につきましては、泉郷駅に設置する仮設トイレの分でございますが、中身につきましては、本体に約400万円、それから外構工事と諸経費で残りの約200万円ということで算出しております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 仮設トイレなので、これを管理する方とか、あと消耗品関係、トイレ

レとか、そういったものの費用に関してはどうなっているのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 3番、小針議員のご質問ですが、トイレに係る運営費用につきましては、12ページのほうにも電気料3万円、水道料3万円という形で計上しております。

こちらは、そのほか管理に、13ページ、その下の13ページのし尿汲み取り手数料、こちらでも泉郷駅トイレに関するものでございます。

その下の12節の委託料に、清掃業務委託料ということで10万円ほど計上しておりますが、こちらが管理運営に対する委託料に関するものでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは何点か……

○議長（須藤利夫君） 小林議員、もっとマイク近づけて。

○6番（小林徳清君） 17ページ、14工事請負費3,300万円、ふれあいセンター改修工事であります。改修の内容と、なぜ必要なのか。

それから、またその下の18負担金補助金及び交付金270万円、物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業補助金、対象者と対象要件と金額。

それから21ページであります。

12委託料、2,000万円の減額になっています。森林再生事業委託料、減額の理由は、25%ぐらい減額じゃないですか。積算の根拠、これが疑われます。

それから、23ページ、3項住宅費、10節需用費、住宅修繕料396万1,000円はどこで、内容は。

それとページに戻りますが、22ページ、これは前議員が質問しています工事請負費、地すべり対策事業であります。これは開発行為に伴って地盤調査で判明したということで、防災予防工事との説明でありましたが、規模、土地の形状からして、当然これは調査すべきではなかったのでしょうか。当初予算で上げるべきではなかったのでしょうか。これは面積は3,000平米はるかに超えていますよね。これは1町5反近くあるんじゃないですか。1万5,000平米。それだけの規模ですから、当然、当初から分からなければならなかったことじゃないのでしょうか。今頃、判明するということは、遅きにも失した感もするんですが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、ただいまの小林議員の質問についてですが、1点目のふれあいセンター改修工事の内容と改修が必要な理由ということについてお答えしたいと思います。

改修の中身についてですが、主な改修工事としましては、1番金額の大きいもので、電気設備の改修の工事でございます。

低圧のものから高圧の受電設備へ改修ということで、ふれあいセンターには太陽光発電等も設置されておりますので、太陽光発電や非常用の発電機と接続のため、新たに敷地内に受電設備を新設するものでございます。

2番目に費用の大きいものとして照明設備の改修がでございます。

LED照明の改修ということで、設備自体がもう古くなっておりますので、電球の交換だけでなく照明器具そのものを更新するという中身になっております。また、工事の際には、天井が非常に高いということで、足場を組む必要性も出てきております。

次が、発電機の移設でございます。

現在、保健センターに、発電機が1台ありますが、避難施設、避難所として停電時の電源確保に努めなければならないということもございまして、そちらをふれあいセンターのほうに設置することとしております。

それと、備蓄物置が全くございませんので、避難物資の保管場所を保管するための物置を設置いたします。

更に、北側通用口の改修も行います。

サッシを交換して、より安全な非常時の避難口を確保するというので、これらが主な改修の内容となっております。

次に、なぜ改修が必要なのかというご質問についてですが、現在、ふれあいセンターは、災害発生時などに要配慮者を受け入れるための福祉避難所として市町村が指定し、福島県に届け出ている施設でございます。平常時は、介護サービス事業所として利用されておりますが、今般の異常気象などによる夏場の屋内環境の悪化や、停電時の非常用電源が確保できていないなどの点で、改善の必要性が出てきており、今回、緊急防災減災事業債を活用して、施設の改修を行うことといたしました。

避難所の施設整備については、内閣府等でガイドラインも示されており、その中で、この施設が福祉避難所として機能し、要配慮者が避難生活を送る上で、良好な生活環境を確保するために必要な施設整備を行ってくださいというふうにされております。停電した場合の通

信、照明、空調、医療機器などの確保維持のため、非常用発電機などの整備に努めることが重要であるということも示されており、そういったあたりで不十分な部分がございますので、早急の改修の必要性があると判断し、今回、改修工事を実施することといたしました。

続きまして、2点目の物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業補助金の対象者数、対象者の要件についてですが、予算計上においては、対象者は450世帯で見込んでおります。

この事業に関しては、令和4年度も同一の事業を実施しておりまして、県の補助事業を活用し、2年連続の実施となります。

昨年度の実績ですが、最終的には385世帯に支給をしております。該当になる世帯数は毎年変わりますので、予算に不足が生じないように、今年度は450世帯で計上をいたしました。

対象世帯の要件ですが、今年6月1日現在で住所のある世帯のうち、住民税非課税世帯で、このうち65歳以上の高齢者のみの世帯、障害者のいらっしゃる世帯、ひとり親の世帯、生活保護世帯が対象となります。給付の額については1世帯当たり6,000円となっております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

21ページの森林再生事業の委託料2,000万円減額の理由でございます。

当初は、当該金額を利用しまして森林再生事業を実施する予定でございましたが、年度の途中で、対象森林が人工林、要するに後から人の手によって植林された山にのみ当該事業は該当するというように、事業の中身が変更となってしまったために、予定しておりました2,000万円を減額するというような内容でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） 6番、小林議員の質問にお答えいたします。

23ページ、8土木費、3住宅費、1住宅管理費の中の需用費396万1,000円、修繕費の中身ということでございますが、こちらの中身については、住宅関係の修繕費に不足が生じたために増額補正ということになります。

中身でございますが、1つ目、玉川団地4から6号棟、3棟に給水している受水槽と、長内団地の配管工事、ともに老朽化による修繕工事ということで142万ほどの修繕費用という

ことでございます。あわせて、退去リフォーム、こちら長内団地で1軒ございまして、そちらで43万円ほどかかります。

最後に、来年の3月までの退去リフォームによる修繕費、こちらを3軒分ほど見込みまして、合計により396万1,000円の補正ということで、増額要望をしております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 続きまして、22ページの工事請負費でございますが、1億4,250万の工事請負費は、当初予算で計上すべきではないかという議員の質問でございますが、当然、開発行為が伴うことは面積的にも理解はしておりました。開発行為申請を行うための調査の段階で、初めて地滑りが起こる可能性があるという結果になりましたので、今回計上させていただいたものでございます。

なお、令和3年度には須釜プラザの基本構想を策定する際に、グラウンドが宅地に適しているかということでサウンディング調査を実施しておりまして、その際には、何点かの自沈層があるということは判明していたんですけれども、それ以外は大丈夫だということで、今回計画に踏み切ったところでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかにありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今の答弁ですと、調査が遅かったということですか。もう3,000平米超えているんですから、当然、開発許可しますと地盤調査しなきゃなりませんよね。それが遅かったということでしょうか。遅きに失したということですか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 小林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

決して時期が遅かったわけではなくて、当初、計画どおりに、まずは、旧須釜中学校のグラウンドを宅地化することについてどうなのかという部分で、あらかじめ調査をしました。

その際には、大きな問題はないだろうということで計画に踏み切ったというのは、今、説明あったとおりになります。

その後、正式に進めるためには、面積が広いですので開発行為の承認が必要になった場合に許可が必要になってまいりますので、それに向けて調査をした段階において、今回の円弧滑りの可能性があるということが判明したので、分かったので対応するために今回補正とし

て計上させていただいたということでございます。

〔「議長、もう一回、3回ですよ」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） そうしますと、そのグラウンドの宅地整備のほうの工期のほうには支障ないのでしょうか。年度内に完成するのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 本体の宅地造成に伴う工期のずれということに関しましては、今後、開発行為に伴う申請を行いまして、その結果によって若干遅れる可能性はございますが、地滑り工事が終了すれば、工事の発注をしまいたいと思います。早急に行いたいと思います。

〔「繰越しは駄目ですよ」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。
討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号 令和5年度玉川村一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第54号 令和5年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第54号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号 令和5年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第55号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第55号 令和5年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第55号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

す。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号 令和5年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第56号 令和5年度玉川村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、高林浅輝君。

〔地域整備課長 高林浅輝君登壇〕

○地域整備課長（高林浅輝君） それでは、議案第56号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（高林浅輝君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号 令和5年度玉川村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第57号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第57号 道路災害復旧工事（査定第1005号）変更請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、高林浅輝君。

〔地域整備課長 高林浅輝君登壇〕

○地域整備課長（高林浅輝君） それでは、議案第57号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（高林浅輝君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これは、この工事は、これからの工事ですね。この追加工事はこれからですね。これは、私、たしか去年の12月定例会の時に、9月でしたっけか、工期の厳守は大丈夫ですかとくぎを刺しましたよね。でもにもかかわらず、これ繰越しになりましたね。じゃ、またこういうふうに加算が出るんでしょうか。これからの工事だったらいいんですが、もう終わっている仕事だったら、議会の承認なんか、何か私らをないがしろにした締結だと思しますので、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） ただいまの小林議員の質問に回答したいと思います。

この工事につきましては、今月9月末で完成する工期ということでございます。そのため

に、今回9月議会に変更契約ということで、議案として提案をしたものでございます。

また、繰越し、こちらが発生した理由としましては、当初は年度内3月31日を予定してございましたが、近接する緊急自然災害防止対策工事ということで、隣の岩盤もちょっと崩れそうなおそれがあるということでございましたので、こちら近接する工事との連絡調整並びに足場の設置等に時間を要したために9月まで工期を引っ張りまして、今月末で完成したというところの部分でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号 道路災害復旧工事（査定第1005号）変更請負契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎村長の追加提案理由の説明

○議長（須藤利夫君） 日程第8、村長の追加提案理由の説明を求めます。

村長、須釜泰一君。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 追加提案いたします議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第58号 玉川村教育委員会委員の任命につきまして同意を求めることについてであります。令和5年10月3日をもって任期満了となります。円谷兼一委員を再任することについて、議会の同意を求めるものであります。

円谷委員につきましては、これまで1期4年間にわたり教育委員として教育行政や青少年健全育成行政にご尽力をいただきました。また、これまで青年団活動、消防団活動、子供育成会活動等でご活躍され、小学校のPTA会長等も歴任するなど、豊富な経験と学識をお持ちであり、教育委員として適任者であると考えております。引き続き、村の教育振興のため力を発揮いただけるものと確信しておりますので、同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 村長の追加提案理由は、ただいまの説明のとおりです。

◎議案第58号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議案第58号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第58号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 零時 17分）